

中山間地域の中小企業の皆様の人材確保の取組を支援します！

中山間地域における中小企業の人材確保支援事業補助金

補助対象者

中山間地域（詳しくは裏面へ）に事業所を有する中小企業者、特定非営利活動法人又は組合のうち、地域活動を行いやすい職場づくり及び働きやすい職場づくりに計画的に取り組むもの

支援メニュー

① 職場環境改善費補助

働きやすい職場づくりに向け、トイレ改修などの環境整備に要する経費を補助

補助率：1/2（働き方改革実践企業に認定されている場合等は2/3）

限度額：300万円

② 人材確保促進補助

令和7年2月以降に新たに雇用した従業員数に応じて補助金を交付

補助金額：1人あたり40万円（雇用保険未加入者の場合は20万円）

申請上限：2人分

（就職氷河期世代を雇用した場合・働き方改革実践企業に認定されている場合等は3人分）

③ 企業PR力向上経費補助

企業の魅力をPRするためのホームページやパンフレット制作などに要する経費を補助

補助率：1/2（働き方改革実践企業に認定されている場合等は2/3）

限度額：30万円

申請方法など

- 令和7年4月1日（火）～令和8年1月30日（金）※までに申請書をご提出ください。
メニューごとに申請することで、複数の補助を受けることも可能です。

※申請額が予算額に達し次第、受付を終了しますのであらかじめご了承ください。

- 詳しい補助要件等については、「募集要項」をご確認ください。
- 申請書や募集要項は、市HP（ページ番号1017530）からご確認ください。



（市HP二次元コード）

- 申請先（問い合わせ先）
〒730-8586 広島市中区国泰寺町1丁目6番34号
広島市経済観光局産業振興部中小企業支援課 TEL(082)504-2236